

各位

会社名 シェアリングテクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 森吉 寛裕
(コード: 3989 東証グロース)
問合せ先 管理部 長 矢野 悟
(TEL. 052-414-6025)

第13回新株予約権（信託型新株予約権インセンティブプラン） の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催されました取締役会において、新株予約権信託（以下「本信託」といいます。）を活用したインセンティブプラン（以下「本インセンティブプラン」といいます。）である第13回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を取得及び消却させることを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本新株予約権の概要

(1) 取得及び消却する本新株予約権の名称	第13回新株予約権
(2) 割当先	有見 康佑（第三者割当の方法による）
(3) 信託契約日	2023年8月4日
(4) 割当日	2023年8月14日
(5) 信託期間満了日	2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの事業年度に係る決算短信に記載された連結営業利益の連続する2事業年度で合計した金額が2,500百万円以上となった、当該決算短信の公表日
(6) 権利行使期間	2024年11月1日から2027年12月31日
(7) 発行した新株予約権の数	2,300個
(8) 本日現在までの行使済み新株予約権数	0個
(9) 取得及び消却する新株予約権の数	2,300個
(10) 消却後に残存する新株予約権の数	0個

2. 本新株予約権を取得及び消却する理由

当社は、本新株予約権の会計上の取り扱いについて精査を重ねた結果、2024年9月期の業績に対する本新株予約権の影響が、当社における当初の想定を大幅に上回る可能性があるため、当社に所属する従業員に対して、本新株予約権を活用することにより、効率的な福利厚生及びインセンティブ付与等を行うことができないものと判断し、本インセンティブプランを終了することを決定し、本新株予約権の全てを発行価額と同額で取得した上で消却することといたしました。なお、本インセンティブプランの対象であった従業員に対する代替としてのインセンティブは、別途検討しており、決定内容が開示事項に該当する場合には、速やかに開示いたします。

3. 本新株予約権の取得及び消却日

2023年12月27日

4. 業績に与える影響

本新株予約権の取得及び消却が業績に与える影響は軽微であります。

以上